

令和7年度主要施策について

【新規】妊婦のための支援給付金事業

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて、妊婦であることの認定後及び妊娠している子ども1人の人数の届出を受けた後に妊婦支援給付金を給付することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を行います。

【新規】こども家庭センター事業

全ての妊産婦や子ども、子育て世帯に対し、切れ目ない包括的・継続的な支援を実施するため、令和7年4月からスマイルキッズ内に「こども家庭センター」を設置し、子育て支援のより一層の充実・強化を図ります。

【新規】こども誰でも通園制度事業

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、一定の利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。

令和7年10月から実施予定。（令和8年度からは全国で実施。）

【新規】こども計画推進事業

すべてのこども・若者の健やかな成長及び身体的・精神的・社会的幸福の実現に向け、こども計画を策定します。

児童福祉施設災害対策事業

令和5年6月・7月の大雨により被災したねたろう保育園について、浸水対策を講じます。防水板や擁壁の設置等の浸水対策工事を施工します。

入学祝金給付事業

次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的として、小学校・中学校入学を迎える子どもの保護者に対して入学祝金（5万円）を給付します。

小野田地区公立保育所整備事業

公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行います。小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替えます。（令和9年度の供用開始予定）

副食費増加相当額軽減事業

物価高騰下にあっても、私立保育所において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるように、食材料費支出に係る増加相当分を支援します。

公立保育所運営事業(臨時)

物価高騰下にあっても、公立保育所において、保護者に負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事を提供します。